

同志社大学

2010 年度 卒業論文

論題：児童虐待発生メカニズムについて

社会学部社会学科
学籍番号：12032068
氏 名：山下 杏映
指導教員：立木 茂雄
(本文の総字数：20,771 字)

目次

1. 序論
2. 児童虐待について
 - 2.1 児童虐待の発見
 - 2.2 児童虐待の定義と 4 類型
 - 2.3 児童虐待の量的変化
3. 児童虐待発生メカニズム
 - 3.1 ストレッサーへの二段階適応モデル
 - 3.2 ABC-X モデル
4. 私の子育て日記
 - 4.1 調査方法について
 - 4.2 分析結果
5. 考察
 - 5.1 事例（その 1）
 - 5.2 事例（その 2）
 - 5.3 事例（その 3）
 - 5.4 事例（その 4）
 - 5.5 第三者の有無について
6. 結論
 - 6.1 まとめ
 - 6.2 今後の課題

参考文献

参考 URL

【概要】

今回筆者は、卒業論文のテーマとして「児童虐待」について取り上げる。筆者も実際に6歳の男の子の子育てをしている母親である。そこで、筆者の育児を分析することで、どのような時に、わが子に対してイライラする感情を抱いたり、それがエスカレートして、手をあげてしまうのか。また、どのような時に、わが子に愛情を持って育児を楽しく捉えることができるのかを探る。分析データとして、筆者は125日間にわたり、筆者と子どもとのやり取りについて詳細な育児日記を記録した。そのデータについて、コレスポンデンス分析を行った結果、筆者は、子どもとのやり取りの場に「第三者」がいる時は、子育てについて、肯定的で、ポジティブな記述をしており、子育てを楽しんでいることが分かった。一方、第三者がおらず、筆者と子どもだけの場面では、イライラしたり、子どもに対してきつい言い方をしたり、否定的な記述が多く見られた。この筆者の結果を、R・ヒルの「ABC-Xモデル」の枠組みを用いて分析すると、筆者は「第三者」をストレス対処資源として活用していることが分かった。この結果から、筆者は、子育ての場はどうしても母親と子どもだけになりがちであるが、必要な時は、誰かが隣にいてくれるような環境作りが必要であると考ええる。近年は、少子高齢化・核家族化が進み、家族の形態も変化していき、人と人のつながりが希薄になってきていて、子育てがしにくい環境であるといえる。児童虐待を防止するためには、母親が孤独を感じないような第三者がいる環境をつくって、子どもをみんなで育てていくという認識を持つことが重要である。

1. 序論

1990年代に入ってから、日本において「児童虐待」への関心が急速に高まってきた。新聞やテレビ、ラジオなどの媒体をとおして、児童虐待に関する事件が頻繁に報道され、特集番組が放送され、雑誌などでも連載が組まれている。特に近年は虐待のニュースを聞かないことがないという位報道され、子どもが死に至るような悲惨なケースが後をたたない。なぜ、このような児童虐待は起こってしまうのか。マスメディアの報道などでは、「シングルマザー」「若い夫婦」「内縁の夫による」などといった言葉とセットで虐待問題が語られる傾向にあり、虐待をする家庭はこのような環境にあるものだと理解をしてしまっている。しかし、もはや児童虐待は特殊な家族問題としてとらえるのではなく、どんな家庭にも起こりうる可能性のある問題という認識を持たなくてはならない。筆者は実際に6歳の男の子の母親でもある。子どもが産まれてからの6年間子育てをしているわけだが、子どもの成長を見て、感じて、幸せなこともたくさんある一方で、イライラして、つい叩いてしまうこともある。筆者の場合、学業・家事・育児をこなす毎日を送っているが、同じ母親として、児童虐待についての報道を聞くたびに、とてもやりきれない悲しい気持ちになり、いろいろと考えさせられる。子どもの通っている保育園の母親から、「自分の子どもが悪魔に見えて怖い。自分の子どもをそんなふうにしてしまう自分は最悪な母親や。」と悩みを打ち明けられたことがある。虐待までいかないにしても、育児不安というのは誰もが感じていることである。その育児不安を抱え込んで、それがストレスとなって虐待という形であらわれてしまうケースもある。そこで、筆者は、子育てが親と子の1対1という環境に

なっていることが、親を孤立させ、育児不安やストレスを抱え込み、その結果として、わが子にきつい態度をとってしまったり、手をあげてしまい、ひどい場合には児童虐待に至ってしまうのではないかと考える。そして、「日々の子育ての中でわが子に対するイライラはどのような時にうまれるのか。子育てのなかでどのように感情が移りかわっていくのか。」について考察していきたい。筆者の実際の子育てについての育児日記をデータとして、児童虐待問題が深刻化している今日に、子どもとのかかわり合いについて筆者の育児を見つめ直し、分析していきたい。

まずは次章で児童虐待についての定義、類型、量的変化を説明したうえで、3 章では、児童虐待発生のメカニズムについて、家族ストレス論において代表的なモデルである「ABC-X モデル」を説明し、4 章では、筆者の育児日記をデータとして、子どもとのかかわり合いについて分析していき、子育ての中でどのような相互作用がみられたのかを論じていく。5 章では、これらの結果をふまえて、3 章で説明した「ABC-X モデル」に筆者の分析データをあてはめて分析していく。そして、6 章でまとめとして、分析結果をもとに児童虐待問題について迫っていきたい。

2. 児童虐待について

まず始めに、児童虐待について、先行研究やデータを使って説明していきたい。

2.1 児童虐待の発見

内田（2009）によれば、児童虐待の発見は、1940・1950 年代に放射線科医などによっておこなわれた幼児の骨折に関する検討を受けて、小児科医であるケンプらがアメリカの権威ある医学雑誌 *The Journal of the American Medical Association* に「被殴打児症候群（The Battered-Child Syndrome）」（Kempe et al.1962）と題する論文を提出したことに始まるとされている。

Kempe（Kempe et al.1962）たちは、保護者によって子どもが殴打され、その結果、子どもは、死に至ったり、身体に永久的な障害を被ったりすると指摘した。この「被殴打児症候群」というセンセーショナルな命名とともに、身体的虐待を受けた子どもへの関心は急速に高まり、専門家の通告義務を規定する「通告法（reporting law）」に代表されるような、子どもを虐待から保護する為の法整備が各州で進められた。さらにこの児童虐待の問題化に大きなはずみをつけたのが、1974 年に公布された連邦法「児童虐待の予防と治療に関する法令（Child Abuse Prevention and Treatment Act）」である。この法令によって、児童虐待はアメリカ連邦全体で取り組むべき国家的問題としての性格を強めていった。こうしてアメリカ社会では、児童虐待問題は現代的・多発的・普遍的な現象として認識されていった。児童虐待という現象は、小児科医の告発をきっかけにして、アメリカ社会における関心事、つまり社会「問題」として台頭したのである。

内田（2009）によれば、いっぽう日本ではその頃、児童虐待はアメリカの問題であって、日本ではそういうことは起こらないと信じられていた。しかしアメリカの動きから 20～30 年の時を経て 1990 年代に入ると、日本でも児童虐待に関する報道や議論が急速に拡大し

てきた。その間、虐待防止を目的とする民間組織が果たした役割は大きい。1990年に大阪で「児童虐待防止協会」が発足したのを皮切りに、1991年には東京で「子ども虐待防止センター」が、1995年には愛知で「子どもの虐待防止ネットワーク・あいち」が設立され、電話相談や危機介入、広報、調査・研究活動等を展開してきた。その後も、全国各地で、同様の民間団体が相次いで立ち上げられている。また1996年には「日本子どもの虐待防止研究会（JaSPCAN : Japanese Society for Prevention of Child Abuse and Neglect）」が発足した。この研究会は、以後毎年、実践家や研究者、市民を含めた大規模な学術集会を開催しており、1999年には学術雑誌『子どもの虐待とネグレクト』の公刊を開始した。2004年には「研究会」から「学会」へと名称を変更し、日本の虐待防止活動を牽引する組織体としての地位を確立した。

2.2 児童虐待の定義と4類型

2000年の虐待防止法の成立にともない、日本において、「児童虐待」は法的に定義された。この法律において、『「児童虐待」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。）がその監護する児童（18歳に満たない者をいう。）について行う次に掲げる行為をいう。』とされている。松田（2008）によると、その行為には以下の4つの類型がある。

（1）身体的虐待

児童虐待防止等に関する法律によると、「児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること」とされている。身体的虐待とは、子どもに苦痛を与える、外傷を加える、生命に危険を及ぼす暴行である。例えば、打撲傷、内出血、骨折、刺傷、火傷、首を絞める、毒物を与える、監禁するなどの生命に危険のある暴行などがある。

医療従事者、特に医師はこれらの外傷が事故によるものではなく、虐待によるものではないかと疑い、注意深く観察記録し、情報収集し、虐待による外傷であることを診断する役割を担う。身体的虐待は乳幼児期に多いのが特徴で、時として死につながる危険がある。養育者（主に母親）の育児不安がベースにあることがあり、きょうだいがいるとき、特定の子どもだけに矛先が向くことがある。虐待者が父親のときは、母親も被害者であることがありえる（DV、ドメスティックバイオレンス）。また、DVに気付いたとき、子どもにも被害が及んでないか、注意が必要である。

虐待をする養育者が電話相談（虐待110番）などに電話をしたり、些細なことで医療機関を訪れたり、健診や育児相談などで育児がきついと訴えるなど、何らかのSOSサインを出していることが稀ではないかといわれている。

（2）ネグレクト

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、子どもの遺棄。あるいは子どもの危険について重大な不注意を犯すことをいう。食事を与えないことによる栄養不良、下着などを長時間とりかえず、入浴させないなどの極端な不潔、怠慢又は拒否による病気の発生、学校に登校させないなどがある。

ネグレクトは、けっして軽い虐待ではない。乳幼児期では死の危険すらある。適切な愛着関係、母子関係、信頼関係が築かれなため、将来さまざまな問題行動を引き起こし、人格形成に重大な影響を及ぼす。保護者はさまざまな問題を抱えていることが多く、養育能力がなかったり、精神障害を抱えていたり、きょうだいがいるときは、全員に影響が及びやすいことが知られている。保護者が「ネグレクト」しています、といって外来や健診につれて来たり、相談に来たりすることはほとんどない。もちろん、子どもが自ら訴えることもできない。外傷もないことが多く、誰かが気付いて通告しないと援助がはじまらないのである。

(3) 性的虐待

児童虐待防止等に関する法律において、性的虐待とは「児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること」とされている。性的虐待の加害者は90%が男性で、ほとんどが身内である。父親（実父、継父）が娘を対象にすることが多いが、母親から息子、また兄弟姉妹の間で発生することもある。

闇の世界に隠されて、葬り去られやすいのが性的虐待である。我が国では従来ない、きわめて少ないといわれていたが、けっして少なくないことが明らかにされてきている。近親相姦ということばが我が国で使われてきた。親がそんなことをするわけがない。そのようなことがあれば、子どもの側にも非がある、というのが今でも日本人の感覚だと思われる。性的虐待は近親相姦ではない、近親姦である。

我が国の児童相談所への通告件数の中で性的虐待の占める割合はほぼ3%であるが、今後急増することが危惧されている。性的虐待に対する医療機関の対応も未整備である。性的虐待について、まずは他の類型と同じように話し合いができるようにするためにも、専門職への性的虐待の啓発が必要な時期になっていると思われる。

(4) 心理的虐待

我が国の児童虐待防止等に関する法律において心理的虐待は、「児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家族における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと」とされている。

すべての虐待が心理的な悪影響を子どもに及ぼす。身体的、性的虐待やネグレクトにあてはまらない、心理的外傷を与えたと思われる行為を、心理的虐待と捉えることができる。心理的外傷は子どもの不安、怯え、うつ状態、凍りつくような目、無感動や無関心、強い攻撃性、習癖、問題行動など日常生活に支障をきたす精神症状としてあらわれる。しかし、身体的虐待に比べて目に見えない形の虐待であり、発見が困難である。保護者自ら意識せず、当人のためと自分の価値観を押し付ける、受験勉強を強要することなどをどう評価するか、なかなか線引きが困難である。介入に対する必要性の認識が低いことが問題である。直接生命の危険は少ないものの、子どもの自尊心、自己像が育たず、欠点だらけで、誰にも愛されない、いなくてもいい存在というメッセージを送りつけられ、子どもの人格形成に大きな影響を及ぼし、長期の精神的影響はきわめて大きいことを認識する必要がある。

(5) 4 類型の推移

図1は、児童虐待の相談種別対応件数をあらわしたものである。内田（2009）によると、

「身体的虐待」は子どもに対して何らかの攻撃が「ある」ことを意味する。いっぽうで、子どもに対するはたらきかけが何も「ない」ということの問題は、「ネグレクト（保護者の怠慢ないし拒否）」とよばれる。児童虐待とは、当初から、そのもっとも古典的・典型的な形態として知られる身体的な暴力に加えて、身体保護の怠慢や拒否をも含む問題として立ち上がった。さらに、1970 年代後半になると、身体的虐待とネグレクトの 2 類型に加えて、性的虐待が指摘されるようになってきた。アメリカでは、性的虐待が 1970 年代から問題視されていたものの、よりひんばんに論じられるようになったのは、1980 年代に入ってからである。児童虐待問題の中心的テーマは、1960 年代から 1980 年代はじめにかけては実親や里親による身体的虐待とネグレクトであったが、1980 年代には性的虐待へと変化していった。なお、現在のアメリカにおける児童虐待問題のイメージと日本のそれとが、もっとも異なっている点のひとつに、この性的虐待への関心の高さを挙げることができる。現在アメリカでは、他の 3 類型を凌ぐほどに性的虐待への関心が強い。時に性的虐待の実在をめぐって、子どもの記憶や証言、あるいはその証言に関わる専門家のはたらきかけに対して、疑義が挟まれるほど大きな社会問題となっている。

1990 年代半ばからは、言葉の暴力や無視などによる精神的な影響に焦点を絞った、心理的虐待が注目されるようになってきている。これは子どもに対して直接向けられた場合はもちろんのこと、たとえば夫婦間の暴力の現場に子どもが居合わせるような場合も含まれる。心理的虐待は基本的に、他の 3 つの行為に分類されない場合、あるいは主として心理的な害が強い場合を指している。しかし同時に、すべての虐待行為は多かれ少なかれ、心理的な被害を引き出すとも理解されている。

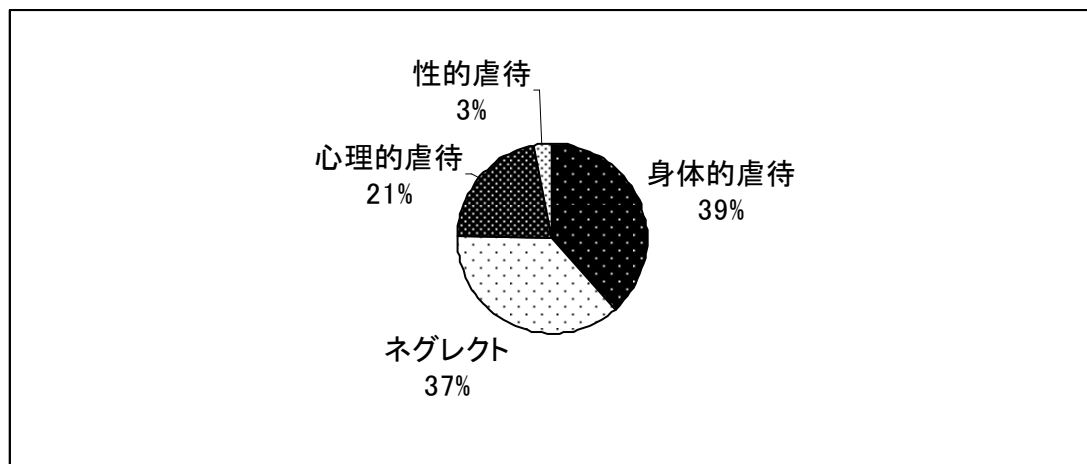


図 1：児童虐待の相談種別対応件数
(厚生労働省 平成 20 年度社会福祉行政業務報告より筆者作成)

2.3 児童虐待の量的変化

図 2 は、児童相談所における児童虐待相談件数の推移をあらわしたグラフである。国家レベルでは、厚生労働省（厚生省）が 1990 年度から、児童相談所が関わった虐待相談の対応件数を計上・公表するようになった。対応件数は 1990 年（平成 2 年）の 1,101 件か

らその後一貫して増加し、1999 年度（平成 11 年）に 1 万件、2001 年度（平成 13 年）に 2 万件、2004 年度（平成 16 年）に 3 万件を越え、2007 年度（平成 19 年）には 4 万件を越えて 40,639 件にまで達している。

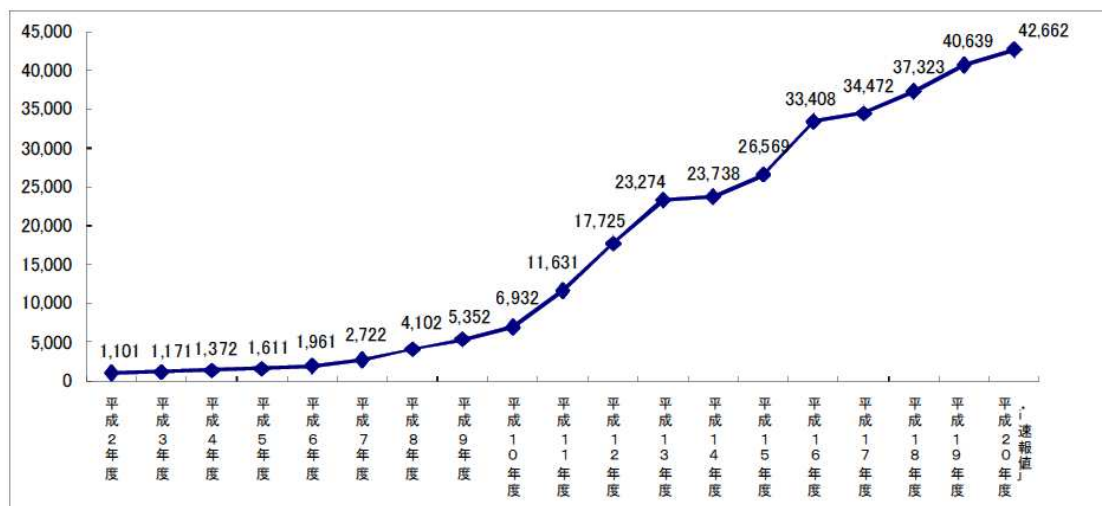


図 2：児童相談所における児童虐待相談件数の推移
（出典 厚生労働省 平成 21 年）

内田（2009）によれば、1990 年代はじめの頃は、相談件数の増加は、何の解釈もないままに発生件数の増加へと読み替えられることが多くあった。しかし、今日では相談件数の増加はおおむね発見活動の成果として位置づけられており、安直に発生件数の増加を読み込むことはほとんどなくなっている。そもそも 1990 年度から 2007 年度までに約 3 倍にまで増加してきた値に、発生件数の増加を象徴させること自体に無理がある。かりに発生件数増加が発見件数増加の 1 要素であるとしても、劇的な社会情勢の変動が起きない限りは、発生件数の増加幅は現実的には緩慢なものであると推測される。相談件数の急増を支える要素としては、微弱な影響力しかもたない。

柏女（2001）は、相談件数の読み方に慎重であっても、それは必ずしも発生件数の増加を否定することにはならない。児童相談所の相談件数を理解するにあたって、①子ども虐待そのものの増加②関心の高まりによる相談・通告の増加③児童相談所自身の意識の高まりによる統計上の増加、等が考えられ、子ども虐待そのものがこの数値どおりに増加しているかどうかの判断は慎重を要すると思われる。だが、発生件数そのものが増加しているという説を捨て去るわけではないと述べている。

虐待の発生件数に関して、「社会問題の構築主義」に立つ論者は増加説に批判をしている。内田（2009）によると、これほどまでに児童虐待に関心が高まっているにもかかわらず、虐待死や嬰兒殺の件数は増加していない。言い換えるならば、これほどまでに子どもの死亡を、事故や過失ではなく「虐待」による死亡あるいは嬰兒の「殺害」と定義する蓋然性が高まってきているにもかかわらず、「虐待死」や「嬰兒殺」とみなされる事案の数は増加していない。それどころか、関心の高まりの分を差し引いて考えると、統計上の件数は増加していないのだから保護者による攻撃・放置はおおいに減少してきているとさえ推定できるのである。

このように、「児童虐待は増えたのか？」という議論は研究者たちの中でも、増加説や減少説など対立している。子どもに対する攻撃・放置の発生が減少していたとしても、このような児童虐待行為は、許されることではなく、なんとしてでも防がなくてはならないという意識をもたなければならないことは確実に言えることである。

3. 児童虐待発生のメカニズム

3.1 ストレッサーへの二段階適応モデル

ここでは、児童虐待発生のメカニズムを家族ストレス論から説明している先行研究を述べる。

マスメディアの報道では、「まだ若くて精神的にも未熟な親が育児を放棄した」とか、「育児ストレスで虐待」とか、「孤立したシングルマザーゆえの虐待」とか、「夫婦間の不和に悩んで虐待」などと説明されることが多い。しかし、「若い」、「未熟」、「シングルマザー」、「夫婦間の不和」また「子どもの健康状態」や「貧困」等は、ストレスを発生させる可能性のある「出来事、事態、状況」ではあっても、心身の状態としてのストレスそのものではない。ストレスを発生させる可能性のある出来事・事態・状況はストレッサーと呼ばれ、ストレスとは概念的に区別されている。同じのストレッサーにさらされたとしても、それに対してうまく対処することができてストレスが発生しない場合と、対処できなくてストレスが発生してしまい虐待に至る場合とがある。それゆえ、この二つの場合の分岐を説明する中間のプロセスを想定する必要がある。

井上（2007）によると、ストレッサーへの対処は二段階にわたって行われる。第一段階の個人的適応では、ストレッサー一般に対する柔軟な対処力とともに、ペアレンティング能力や衝動コントロール力、適度の自尊感情、他者への共感性等の個人のパーソナリティ特性が問題となり、よく機能すればストレッサーにうまく対処できる。反対にペアレンティング能力不足、衝動コントロール困難、自己中心性、低い自尊心等の場合は個人的適応における機能障害となり、ストレッサーに対処できない。しかしこのような個人的適応をすべて個人の能力・資質に帰するのではなく、その個人がどのような外部資源を動員できるか（友人、知人、親族等の協力等）という環境的要因が考慮されねばならない。

もし個人的適応の段階でストレッサーに対処できなかった場合でも、ただちにストレスを発生させる可能性発生とアクト・アウトとしての虐待に至るわけではない。ストレッサーは家族機能的適応の段階に持ち越される。家族機能的適応で問われるのは集団としての家族機能、すなわち役割システムがうまく働いていること、家族とりわけ夫婦の間に力のバランスが存在していること、有効な相互作用、コミュニケーションがあること等である。またこの場合も家族が孤立した状態で家族機能を考えるのではなく、家族がどのような外部資源を動員できるか（サポート・ネットワークの存在、福祉制度の利用、行政における有効な家族政策の存在等）という環境的要因を考えねばならない。このように適応の二段階のいずれにおいてもストレッサーに有効に対処できず、環境的要因も存在しない場合、

ストレッサーによってストレスが生じ虐待へとアクト・アウトする、と考えられる。しかしその場合ストレスの発生と虐待とが直接結びつくのではなく、暴力の発動には何らかの正当性が付与される（「これはしつけど等」）。虐待問題が、加害者の個人的特性によって宿命的に発生するものとは考えず、たとえそのような個人が家族内に存在しても家族集団・家族システムのあり方あるいはその外部との関わり方によって、虐待の発生は抑止し得るというのが議論の核心である。しかし、個人的適応と家族機能的適応をそのように画然と分離できるのかという問題がある。個人的適応能力は家族機能的適応能力の中におかれることによって、強化されたりまた弱体化したりするのではないか。

さらに文化的な要因をどこに位置づけるのか、という問題がある。暴力肯定文化、子どもを性化する文化は、個人に対して虐待への動機づけと、内的禁止の弱体化をもたらす。したがって、個人的適応能力に対してこれを強化するのではなく、弱体化する外部要因であり、正ではなく負の環境要因として位置づけられる。家族機能的適応に対する負の環境要因として家父長制的文化等が考えられるのではないか。また文化的要因は、最終的な暴力の発動に正当性を与える。

従来の説明では諸要因を虐待の発生に直線因果的に結びつけているのに対し、このモデルでは諸要因への適応がうまく機能した場合には虐待は発生せず、機能不全であった場合にのみ虐待は発生するとしている。諸要因ではなく要因処理の成否と虐待の発生とを関連づけているところのこのモデルの特色がある。重要なことは、子ども虐待発生に関わる諸要因を個人的、宿命的なものと考えず、「社会的」な観点（関係、集団、ネットワーク、組織、制度、政策等）から把握する社会学的思考こそが、いま要求されているということである。

3.2 ABC-X モデル

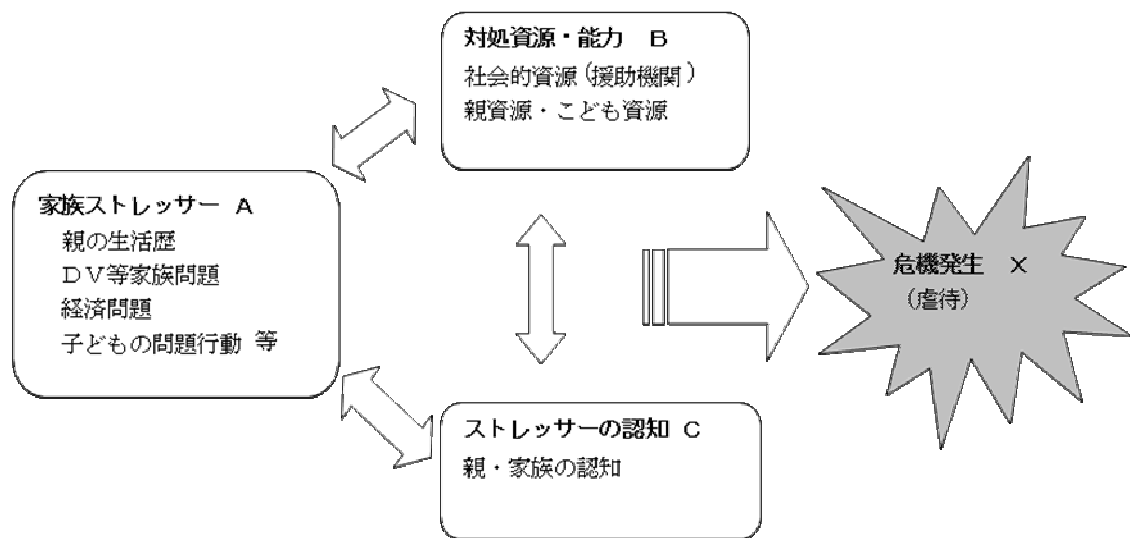
家族ストレス論において代表的なモデルである、R・ヒルの「ABC-X モデル」をみていくことにする。図3は「ABC-X モデル」をあらわしたものである。

井上（2007）によると、ABC-X モデルにおけるAはストレッサーであり、ストレスの原因となる出来事である。ストレッサーは、それに対して家族がほとんどあるいはまったく準備できていない状況であり、それゆえ家族によって一大問題と見なされる。ストレッサーは（1）発生源が家族外か（戦争、政治的・宗教的迫害、自然災害等）、家族内か（婚外子の誕生、家族メンバー同士のサポートの欠如、家族メンバーの病気や自殺、アルコール依存症等）、（2）家族メンバーの分離・離別（死亡、入院、戦時の分離）、家族メンバーの増加（望まぬ妊娠、家出したメンバーの帰還、老親や孤児になった親戚の子供の引き取り、継父・母の家族への参入）等、家族形態に及ぼす影響はどのようなものか、（3）家族がこうむる害はどのようなものか（突然の貧窮や失脚、長引く失業、難民等）の基準によって分類できる。

ストレッサーが危機（X）に変化するかどうかは、第二、第三の要因である、「危機に対処するための資源」（B）と「出来事に対して家族内が行う定義」（C）とストレッサーとの相互作用によって決まる。このBの資源とは、経済的・物質的なものではなく、関係

的資源である。ヒルが何人かの研究者に依拠しながら挙げている資源は、家族の凝集性・絆、一体性、共通の関心、愛情、集合的目標、家族メンバーの身体的・情緒的ニーズが家族内で充足されていることによる満足、家族メンバーが同意している役割構造、柔軟に変化しえる傾向性等である。

Cは、ストレッサーに対して家族が与えた定義、意味づけであり、認知的要因が加わっているところにABC-Xモデルの独自性があるが、家族社会学研究者の関心を惹くようになったのは最近のことである。ストレッサーに対する定義には(1) 中立的な観察者が行う客観的な定義、(2) コミュニティが行う文化的定義、(3) 家族自身が行う主観的定義、があるが、家族の危機発生傾向を左右するのは、三番目の主観的定義である。主観的定義は家族が保持している価値システムを一部反映し、また同種のストレッサーの過去における経験を反映している。この認知的要因(C)は、家族の持つ危機対処資源をいわば活性化するものである。たとえば家族の病気や失業というようなストレッサーに直面して、それに対処するのに十分な資源を保持していると客観的に観察できる家族が、以外にも潰れてしまうことがある。そのストレッサーに対して、「とても乗り切ることができない」というような家族の定義がなされ、資源が活性化されないからである。



図：3 ABC-Xモデル

野々山(2007)によると、集団としての、そして生活主体としてのすべての家族は、その家族機能をライフステージにもとづいて自立的に遂行している場合、内外の条件の変化に対処しながら、家族それ自体の、および個々の家族成員のそれぞれのニーズの充足をめざして通常では、つねに状況についての家族自らの意味付けと関連において、さまざまな資源を活用して生活を展開している。そこで家族福祉にとって、その資源あるいはその資源の体系についての認識を深めることは重要であるとしている。

野々山（2007）によると、R・ヒルによる「ABC-X モデル」にしたがえば、B 要因、すなわち家族の危機対処資源は、それらが多ければ多いほど家族を危機から守り、少なければ少ないほど家族を危機に陥れることになるというものであって、それらは危機に対する家族の対応能力を左右するものであるという。そして家族の諸資源については、つぎのような 4 つの要素を分類している。すなわち、それらは（1）家族成員の個人的資源（2）家族システムの内部資源（3）社会的資源（4）対処の仕方である。

家族の危機対応資源については、わが国の家族社会学においても、すでに多くの研究者たちの研究成果のうえに、さらに個人的資源、家族的資源、親族的資源、準社会的資源、そして社会的（公的）資源といった分類がなされ、加えて、それぞれがさらに機能的側面から身体的側面、物質的側面、情緒的側面、そして関係的側面に分類されてきている。それらの諸資源について、ある家族の、あるライフステージにおいて、何が欠けていて、何が開発され、何が活用されるべきかについては、つねに考慮されなければならない重要な課題であるとしている。

4. 筆者の子育て日記

4.1 調査方法について

（1）対象

対象は筆者の息子の 6 歳の男の子である。名前は達生（たっせい）という。保育園に通っており、年長組である。習いごとは、空手とプールを習っている。

（2）方法

2010 年 4 月 16 日から 2010 年 8 月 28 日までの 125 日間にわたって、その日に起こったことや、子どもと筆者とのやり取りを感情を表す言葉や、それについて起こした行動などを育児日記として記入していった。記入は主に、その日の夜の寝る前にしていた。その日記を、短く行動や言動ごとに要約していき、その中で頻繁に出てきた言葉を「繰り返し語」としてカテゴリー化していった。表 4 は、実際の筆者の育児日記の例を示したものである。太文字に下線を引いている言葉が「繰り返し語」である。

これらの日記の中で頻繁に出てきた「繰り返し語」を変数として、調査を行った 125 日間の記録の中で何回でてきたのかをカウントしていき、その結果についてコレスポンデンス分析を行った。コレスポンデンス分析とは、集計をしたクロス集計結果を使って、行の要素と列の要素を使い、それらの相関関係が最大になるように数量化して、その行の要素と列の要素を散布図に表現するものである。

表：4 筆者の育児日記の一例

日記	要約
今日は旦那の給料日で経費の計算や、やることがたくさんあり <u>バタバタ</u> していた。達生は私にかまって欲しいらしく <u>何回も</u> 「折り紙しよう、粘土で遊ぼう」と言ってきて、私は「ママは今やらなあかんことあるしちょっと待ってな」と言ったが <u>何回も</u> しつこく言うてくるので、「ちょっと待ってって言うてるやろ？何で待てへんの！」と <u>キツク</u> 言って <u>怒った</u> 。すると達生は諦めたのか一人遊びを始めた。結局用事が終わるとすぐ夕食の用意があり遊んであげられなかった。	用事が多くある、 <u>バタバタ</u> している、 <u>何回も</u> 遊ぼうと言ってくる、待ってと言う、待てない、 <u>キツク</u> 言う、 <u>怒る</u> 、一人遊びする、夕食の用意、

4.2 分析結果

表5は、筆者の育児日記から得られた変数とその回数を示したものである。これによると、筆者の日記の中で得られた変数（繰り返し語）は、「喜ぶ」、「うれしい」、「かわいい」、「相談する」、「楽しく」、「体調が悪い」、「注意する」、「きつく言う（きつく）」、「怒る」、「反省する」、「泣く」、「何回も・また」、「なかなか」、「バタバタ」、「イライラ」、「いつも・毎日」、「ダラダラ」、「やっと」、「疲れた」、「聞かない」、「第三者の有無（その場に誰かほかの人がいたのか、誰もいなかったのか）」であった。

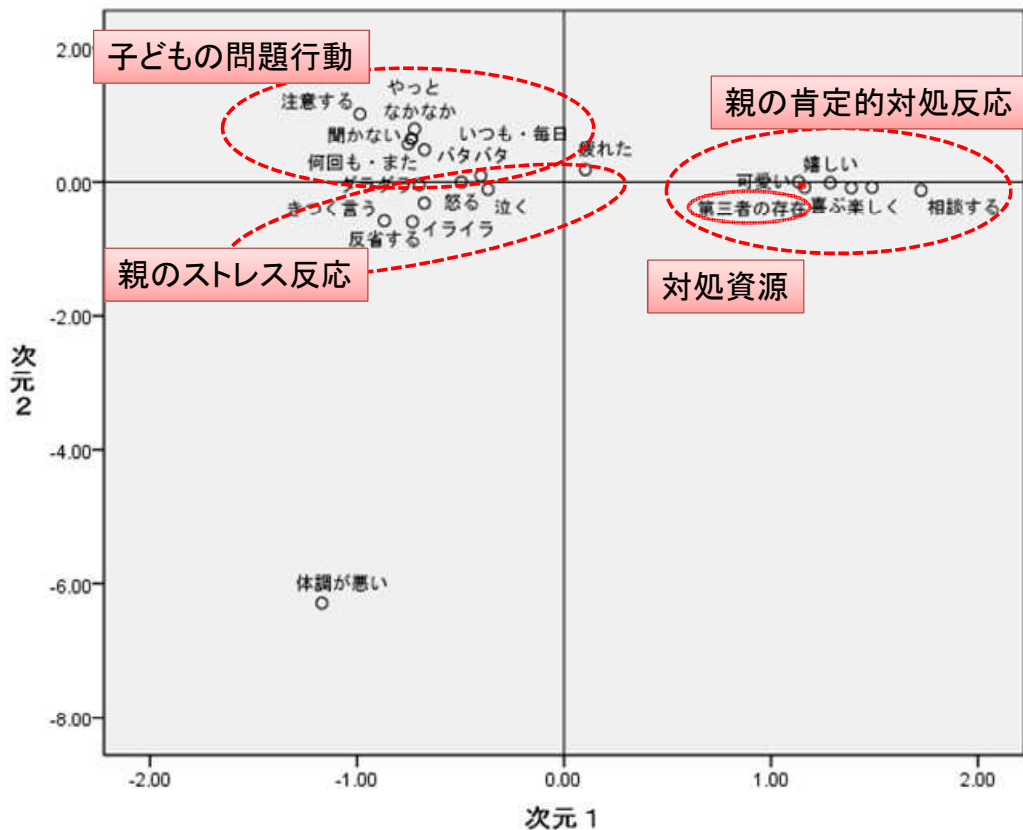
ここでは、「喜ぶ」、「うれしい」、「かわいい」などのように、育児に対してポジティブな印象を与える変数を、「正の変数」と呼び、逆に、「怒る」、「イライラ」、「きつく言う」などのネガティブな印象を与える変数を、「負の変数」と呼ぶことにする。

この表を見ると、回数の多い順から「何回も・また」、「楽しく」、「怒る」となっている。「何回も・また」や「いつも・毎日」などに象徴されるように、育児は同じことの繰り返しであり、一度注意したことを忘れていたり、また注意されたことをやっていたり、根気があるということである。また、「バタバタ」、「やっと」などの変数からは、筆者の焦っている日常が垣間見える。筆者は普段は、旦那が経営している会社の事務も担当しており、事務業と家事、育児、学業と比較的忙しい毎日を送っており、時間に追われていることが多い。そのため、早く夕食の用意をして、お風呂に入れて、子どもを寝かせたいと考えて、段取り良く、効率良く行動しているのに、子どもがおもちゃを出して遊んでいたり、片付けなさいと言っても片付けなかったりする時に怒ることがよくある。しかし、二番目に多かった「楽しく」という変数からもわかるように、イライラすることや、怒ったりしていても、やはり「楽しい」と感じているということである。筆者の場合の育児であるが、この日記から得られた変数だけを見ても、育児の様子が想像できるような結果になった。

表：5 筆者の日記から得られた変数とその回数

変数	回数	変数	回数
喜ぶ	16	泣く	10
嬉しい	16	何回も・また	27
可愛い	8	なかなか	10
相談する	5	バタバタ	10
楽しく	24	イライラ	17
体調が悪い	4	いつも・毎日	9
注意する	9	ダラダラ	4
きつく言う	12	やっと	5
怒る	19	疲れた	8
反省する	7	聞かない	12

図 6 は、育児日記から抽出した 21 の変数についてコレスポンデンス分析を行って、変数の共起関係から語の親近性をマップ化した結果を示したものである。このコレスポンデンス分析結果から、負の変数と正の変数がそれぞれかたまり、0（ゼロ）を軸として対象的な位置にあることがわかる。また、負の変数についてみれば、「やっと」、「なかなか」、「何回も・また」、「聞かない」「いつも・毎日」、「聞かない」、「注意する」、「バタバタ」、などの、子どもの問題行動についての変数と、「怒る」、「イライラ」、「反省する」、「疲れた」などの、親のストレス反応についての変数と、0（ゼロ）軸を境にして接近して位置していることがわかる。子どもの問題行動が起こると、親のストレス反応が生じていることを表している。また、「嬉しい」、「可愛い」、「喜ぶ」、「楽しく」、「相談する」という正の変数は、親の肯定的対処反応を示していると考えることができる。この結果のなかで筆者が注目したいのは、「第三者の有無」という変数である。この「第三者の有無」という変数があると、親のストレス反応は起こらず、親の肯定的対処反応が見られるのだ。これは、言い換えると、子どもと接している場面に、第三者がいると、「イライラ」や「怒る」というようなストレス反応は生じず、第三者がいない、つまり、子どもと親の二人だけの空間になると、ストレス反応が生じてしまうということである。このことから、筆者の場合、この「第三者の有無」がストレス対処資源になっているということがわかった。

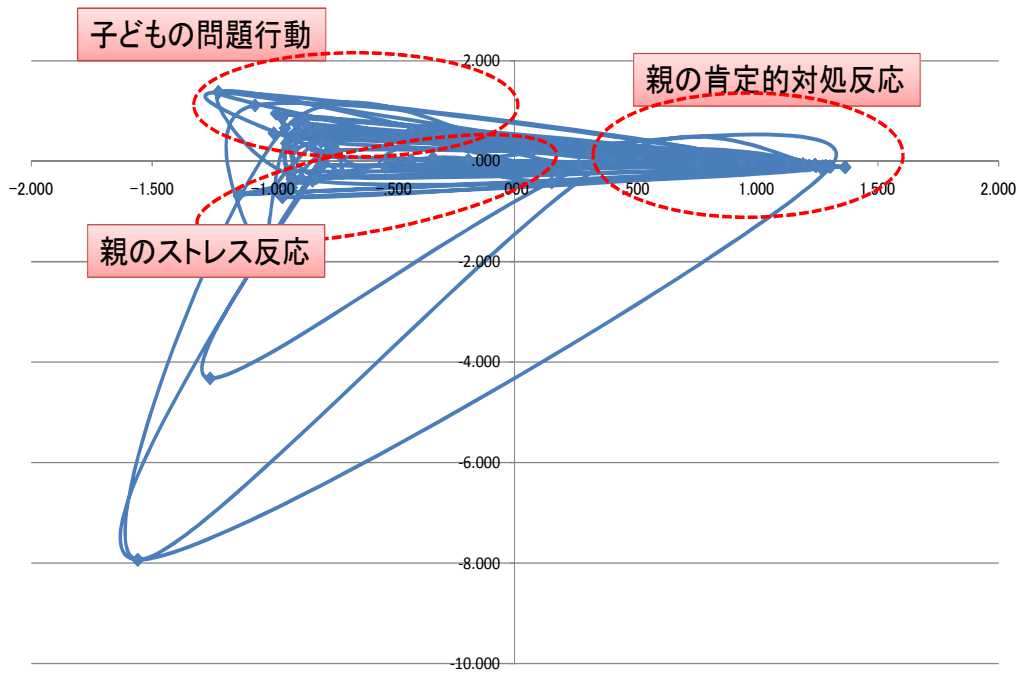


図：6 繰り返し語のコレスポネンス分析結果の散布図

図7は、125日間にわたる記録の中での推移を折れ線グラフで表したものである。このグラフを見ると、「子どもの問題行動」と「親の肯定的対処反応」そして、「親のストレス反応」の間を行ったり来たりを繰り返していることがわかる。どこか一つのところで、とどまるのではなく、絶えず動いている。また、規則的で、きれいな動きをするのではなく、折れ線グラフが激しく行き来し、筆者の育児は、「イライラ」したり「怒ったり」「嬉しかったり」を毎日繰り返していることがいえる。「子どもの問題行動」があり「親のストレス反応」が生じると、次は「第三者の有無」をストレス対処資源として活用し、「親の肯定的対処反応」へ移っていくというように、この中を循環していることがわかった。

このように、筆者が行った育児日記による分析では、21の変数を抽出して、相関関係をみると、それらの変数は、「子どもの問題行動」、「親のストレス反応」、「親の肯定的対処反応」に分かれて位置しており、「子どもの問題行動」と「親のストレス反応」は互いに親近性があり、「親の肯定的対処反応」とは親近性が見られなかった。また、「第三者の有無」という変数は、「親の肯定的対処反応」と強い親近性があることがわかり、筆者は、第三者がいる場面では、イライラしたり、怒ったりすることが少ないということである。これにより、筆者は、「第三者の有無」「ストレス対処資源」として活用していることが

わかった。

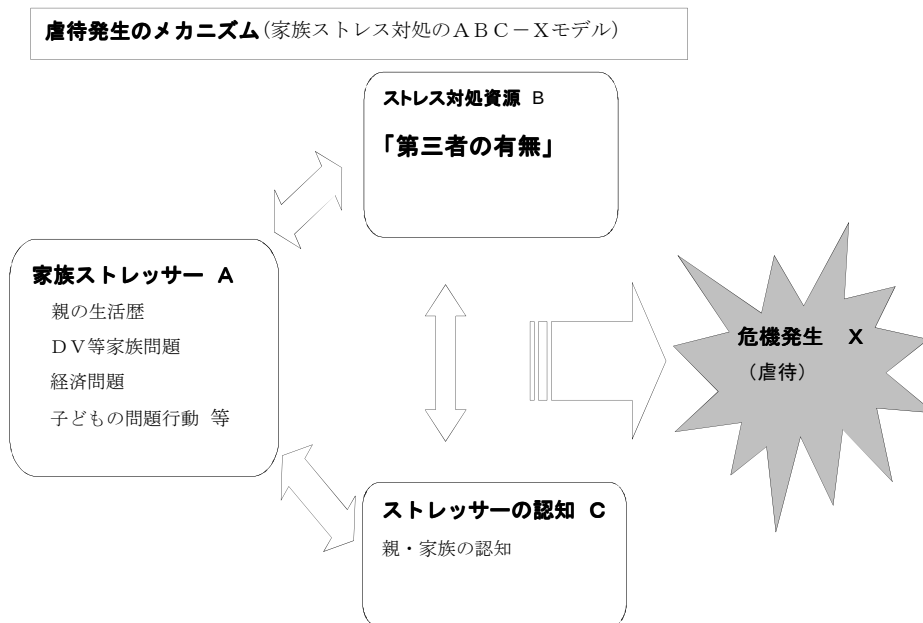


図：7 125 日間の育児日記の推移

5. 考察

ここでは、4 章で行った筆者の育児日記による分析を、3 章で述べた、家族ストレス論において代表的なモデルである、R・ヒルの「ABC-X モデル」を使って考察していく。図 8 は、筆者の場合の「ABC-X モデル」をあらわしたものである。筆者の場合、ストレス対処資源 B には、「第三者の有無」が活用されていることが 4 章で分かった。

次に、筆者の育児日記の中からいくつかの事例を取り上げ、「ABC-X モデル」にあてはめてどのような相互作用が行われているのかについて考察してみる。



図：8 筆者の場合の「ABC-Xモデル」

5.1 事例（その1）

（4月23日金曜日）

今日は旦那の給料日で経費の計算や、やることがたくさんありバタバタしていた。達生は私にかまって欲しいらしく何回も「折り紙しよう、粘土で遊ぼう」と言ってきて、私は「ママは今やらなあかんことあるしちょっと待ってな」と言ったが何回もしつこく言うので、「ちょっと待ってって言うてるやろ？待てへんの！」とキツク言った。すると達生は諦めたのか一人遊びを始めた。結局用事が終わるとすぐ夕食の用意があり遊んであげられなかった。

この事例では、「家族ストレスA」は、筆者は、会社の事務業や、他にも家事など、やらなければならないことが多く、時間がなくて焦っていたこと。また、今は時間がないので、「待って」と言っているのに、待てずに、何回も筆者に「遊ぼう」と言ってくる子どもの行動である。「ストレス対処資源B」であるが、この日は筆者と子どもの二人しかいなかったため、第三者はおらず、よって、ストレス対処資源Bはなかった。「ストレスの認知C」は、ストレスAに対して筆者が与えた定義や意味づけである。これは、「待って」と言うてるのだから、待って欲しいし、何で待てないのか？待つべきであり、待てないことはおかしい、と意味づけをしている。

「家族ストレスA」が危機Xに変化するかどうかは、「ストレス対処資源B」と「ストレスの認知C」の相互作用によって決まる。この事例では、「ストレス対処資源B」がないために活用することができず、「家族ストレスA」と「ストレスの認知C」で

相互作用することになる。そして、やらなければならないことがあり、時間がないという焦りからのストレスを上手く対処することができずに、「ストレスの認知 C」をそのまま認知してしまい、「危機 X」＝「きつく言ってしまう」という行動になってしまう。

5.2 事例 （その2）

（7月1日木曜日）

空手の日。ゼミは休講の為空手に連れて行けた。今日の空手で達生は集中力がいつもよりなく、先生に注意ばかりされていた。達生一人だけ型の回転の向きが逆になっていて、何回もやり直されていた。基本的なことが全然出来ていなかった。見ていてイライラした。家に帰って「何でそんなへたくそなん？ちゃんと毎日練習しいひんからやろ!」と怒った。今日先生に注意されたことを家で練習させた。何回言っても同じところで間違える。イライラして達生の手をたたくと「痛いやん!」と泣き出した。「そんなことで泣くななんてかっこ悪いで。ちゃんと真剣にやりなさいよ!ちゃんと人の話を聞かなあかんで。」ときつく言った。しばらくやって、ましになってきたので今日はそこまでにした。

この事例では、「家族ストレスA」は、子どもが、空手の練習中に集中力がなく、何回も先生から注意されていて、一人だけ型が出来ていないという状況である。また、毎日空手の練習をしないといけないのに、全然していないこと。そして、空手の練習をしていて、何回も同じところで間違っていることである。「ストレス対処資源 B」は、この事例は、主に家に帰ってからの出来事が中心であるので、家には筆者と子どもの二人しかいなかった。よって、第三者はおらず、「ストレス対処資源 B」はなかった。「ストレスの認知 C」は、何で何回も注意されているのに、できないのか。何で、他の子どもたちが出来ている中で、一人出来ないのか。厳しく言って、練習させなければならない、と考え意味づけしている。「ストレス対処資源 B」がないため、「家族ストレスA」と「ストレスの認知 C」の間でのみ、相互作用が行われるため、「家族ストレスA」で生じたストレスを、上手く対処することが出来ずに、「ストレスの認知 C」をそのまま認知してしまい、「危機 X」＝「手をたたき、泣かせる、きつく言う」という行動になってしまった。

5.3 事例 （その3）

（5月21日金曜日）

今日は姉の子供がおたふく風邪の為朝から預かっていた。その子に昼ご飯を食べさせ、いとこ家族の分の夕食も用意して、達生を保育園に迎えに行き、そのあと残りのいとこもやって来た。達生と3人のいとこをお風呂に入れたり、忙しい一日だった。4人もいると、おもちゃも散らかし放題で、喧嘩もするし、怒ることも多いが、達生もいとこといくと楽しそうなので私もそれをみていると嬉しい。でも、疲れた。

この事例では、「家族ストレスA」は、朝から姉の子どもを預かり、いここ家族の分の食事を作ったり、子どもたちをお風呂に入れたり、忙しく、疲れていたこと。おもちゃを散らかし放題で遊んだり、喧嘩したりすること、である。「ストレス対処資源 B」は、いこと（第三者）である。「ストレスの認知 C」は、4 人が激しく遊ぶので、散らかるし、喧嘩が始って誰かが泣き出したり、うるさいし、何かこぼしたり、壊したりするので大変だ、という意味づけである。そして、この「家族ストレスA」と「ストレス対処資源 B」と「ストレスの認知 C」がお互いに相互作用することによって、「家族ストレスA」で生じたストレスを「ストレス対処資源 B」をうまく活用することで「ストレスの認知 C」の、うるさい、散らかして大変という意味づけが、散らかして、うるさいし、大変だけど、達生もいとこたちといると楽しそうだし、それを見ている私もうれしい、というような肯定的なものに変わっている。これによって、「危機 X」は生じなかったのである。

5.4 事例 （その4）

（8月25日水曜日）

今日は保育園が終わってから、保育園のお友達の家で食事会をした。子ども達は楽しそうにご飯を食べて、食べ終わるとみんなで DVD を見たりおもちゃで遊んだりしていた。ママ達はお酒を飲みながら色々語っていた。帰る時になって、遊んでいたおもちゃを片付けるように言うと、「まだ帰りたくない!」と言って、全然片づけない。他のお母さんたちも、早く片付けるように言っていた。でも、なかなか片づけないので、「お片づけできひん人はもう家に遊びに行けへんわ。」と言うと、やっと子どもたちは片づけ始めた。「明日も保育園で会えるから」と言って家に帰った。そして、二人でお風呂に入っていると、たっせいが「今日は楽しかったな。またやろうな!」と言っていた。お風呂からあがって、本を読んで、しばらくしてたっせいは寝た。

この事例では、「家族ストレスA」は、おもちゃを片づけるように言っているのに、全然片づけようとしなくて、である。「ストレス対処資源 B」は、保育園のママ友達と、達生の保育園の友達である。「ストレスの認知 C」は、明日も保育園なので早く帰って寝る用意をしないといけないのに、片づけないので、早く言うことを聞いて片づけて欲しい、という意味づけである。「家族ストレスA」と「ストレス対処資源 B」と「ストレスの認知 C」が相互作用し、「ストレス対処資源 B」である、ママ友達と達生の保育園の友達（第三者）をうまく活用することで、「ストレスの認知 C」でされた意味づけが、肯定的な意味づけに変化して、「危機 X」が生じなかった。

5.5 第三者の有無について

筆者の分析の結果、「第三者の有無」が筆者の子育てにおいて、重要であることがわかった。第三者がいることで、筆者は子育てを、「楽しい」、「嬉しい」、「可愛い」と肯定的に感じている。この、第三者であるが、筆者の日記の中に出てきた第三者は、(1) いとこ (2)

旦那の姉 (3) 旦那 (4) お姑さん (5) 筆者の母 (6) 保育園のママ友達である。それぞれについて、筆者の子育てにどのような役割を果たしているのかについて考察していきたい。

(1) いとこ

旦那の姉の子どもたちである。9歳の女の子、8歳の男の子、6歳の女の子3人である。この、いとこたちは、よく筆者の家に遊びに来ている。8歳の男の子に小学校ではやっている遊びを教えてもらったりして達生の良き遊び相手になってくれている。けんかしたり、おもちゃを散らかして、筆者が怒ることもあるが、4人仲良く遊んでいる姿は微笑ましい。また、4人で遊んでいると、筆者にも自分の時間が少しできる。つまり、楽しそうに遊んでいる姿を見て心にゆとりができていないのではないかと考える。

(2) 旦那の姉

旦那の姉はいつも筆者に優しく、子育てについてもアドバイスをしてくれ、とても頼りになる存在である。達生もよく懐いており、筆者が用事のある時は達生を預かってくれたりする。姉と一緒にいる時は、子どもたちと一緒に怒って、注意するという場面が多く、ストレッサーやストレッサーの認知を共有しているので、否定的に感じて、危機につながるということがないのだと考える。

(3) 旦那

育児日記を見ていると、旦那と一緒にいる時は少なかった。毎日仕事で帰ってくるのが遅く、帰ってきた頃には達生はすでに寝ているということがよくある。そのなかでも日曜日など、旦那がいる時は、例えば、達生が言うことを聞かなくて筆者が注意していると、なかなか言うことを聞かなかったら、最終的には、旦那が怒ってくれると分かっているのに筆者もあまりしつこく怒っていないことが分かった。逆に、旦那が達生に怒っている時は筆者は怒らないようにしている。このような、暗黙のルールがいつの間にか出来上がり、その安心感のようなものがはたらいっているのではないかと考える。

(4) お姑さん

筆者は、お姑さんと同居している。そのため、お姑さんはよく一緒にいることが多い。お姑さんは筆者の子育てや、夫婦のこと、保育園の付き合いなど、様々な相談にのってくれる。筆者が達生に対して、きつく怒り過ぎている時には、「少し言い過ぎ違うか。」と、とめてくれて、「こういう時は頭ごなしに怒っても意味ないで。」とアドバイスをしてくれる。だから、お姑さんがいる時は、怒り過ぎてしまうということがなく、自分で考えながら子どもと接することが出来ているのだと考える。

(5) 筆者の母

筆者はよく実家に帰っているのだが、実家に帰ると、母や妹が達生を可愛がってくれる。達生も、みんなが遊んでくれるので嬉しいし、筆者もストレスを感じることがない。また、実家にいる間は、夕食の用意は母がやってくれるので、筆者は達生と遊ぶ時間もできる。このように実家にいる間は母に甘えさせてもらっている。日頃のたまったストレスを実家に行って母のおいしいご飯をたべて、会話して、発散して、また家に帰ってから家事・育

児・仕事を頑張ろうと思えるのである。

(6) 保育園のママ友達

達生が通っている保育園で仲良くなったお母さんたちで、筆者はママ友と呼んでいる。ママ友とは、子どもたちも一緒にご飯を食べに行ったり、家に遊びに行ったりしている。ママ友は、みんな働きながら子育てをしていて、仕事や、育児の悩み、世間話、愚痴など様々なことを話す。みんなの育児の悩みをそこで共有することで、「自分だけではなくて、みんなが同じことで悩んだりしているんだな。」と思えることで安心できるのだ。筆者が大学の授業で保育園にお迎えが間に合わない時は、快く代わりに迎えに行ってくれて、逆に、ママ友が仕事でお迎えが間に合わない時は、筆者が代わりに迎えに行ったり、本当に助け合いながら子育てをしている。

このように、筆者は様々な第三者に囲まれながら子育てをしていることが分かった。それぞれの第三者とのかかわりの中で子育てに対する考えを形づくり、疑問などを解決しながら、自分流の子育てを探しているのである。

6. 結論

6.1 まとめ

これまで述べてきたように、筆者の育児日記の分析から見てきたことは、第三者の存在の必要性である。近年、わが国では、核家族化が進み、近所同士の付き合いも希薄になってきており、いざという時に頼る人がいないという人も少なくないであろう。「子育て」が、子どもと主に母親だけの営みになってしまいやすい。実際に筆者の育児日記の中で、同じような状況の日の日記で、第三者がいる時と、いない時とを比較してみると、同じようなことをしているのに、第三者がいる時は、日記中に否定的な記述は少なく、「楽しい」、「嬉しい」、「可愛い」というような肯定的な記述が多く見られた。特に、その第三者が、筆者に何かをしてくれるというわけではないのだが、その場にいるだけで、子どもに対してその時抱いた感情や、筆者が考えていることを、その第三者も一緒に共有してくれているという安心感を与えてくれるのである。

そして、第5章では、筆者の育児日記を、R・ヒルの「ABC-Xモデル」の枠組にあてはめて分析した。筆者は、ストレス対処資源として、「第三者」を活用して、その時に生じたストレスをうまく対処して、その場の状況を自分にとって肯定的に意味づけしていた。一方、その場に第三者がいない時は、ストレス対処資源をうまく活用することができずに、その時に生じたストレスをそのまま受け止め、その場の状況を否定的に意味づけし、イライラしたり、きつく怒ったり、というような「危機」というかたちであらわれていた。

筆者にとってのストレス対処資源となっていた「第三者」は、いどこ、旦那の姉、旦那、お姑さん、筆者の母、保育園のお母さん友達という人たちであった。日頃から、これらの人たちとコミュニケーションをしていくことで、ストレス対処資源を開発してい

っているのだ。

このように、今回の筆者の育児日記の分析では、子育ての場には、親と子だけで孤立するのではなく、第三者がいることが望ましいという結果がでた。これは、日頃から、児童虐待問題や、育児不安について言われていたことではあるが、実際に筆者の育児日記の分析から導きだせたことは良かったと思う。やはり、子育ては閉鎖的な環境ではなく、開かれた、オープンな環境であることが必要なのである。

6.2 今後の課題

最近の児童虐待についての報道をみると、近隣住民は虐待の事実を知っていたけど何らかの行動を起こさず、結局は子どもが亡くなってしまったというケースや、虐待の事実があり、子どもが一時保護されていたのに親元にかえしたとたん死亡するというケースが多く、救えたはずの命が救えなかったという悲劇が起きている。それを受けて、地域内でコミュニケーションができるような取り組みや、虐待を受けた子どもに対する保護についても議論されている。このような、虐待が起こってからの取り組みも、もちろん重要であり議論されるべきなのだが、虐待という行為に至るまでに、何らかの対処をして虐待を防止することも重要である。

筆者の育児日記からも分かるように、毎日が、イライラしたり、楽しかったり、怒ったり、嬉しかったりを繰り返している。子育ては、子どもの成長が嬉しかったり、楽しいことがいっぱいあるが、きつく怒りすぎて子どもの寝顔を見ながら、「何であんなに怒ってしまったのか」と反省したり、葛藤も多いし、後悔の繰り返しである。自分だけがそう感じていると思ってしまうが、誰もが感じることである。筆者も子どもが赤ちゃんの時は、自分の想像していた子育てがうまくできず、育児本を片手に神経質になっていたが、家族や、保育園のママ友に相談にのってもらい、自分なりにやっていけばいいと思うことができた。また、分析結果から、筆者はさまざまな第三者に囲まれながら子育てをしていることがわかった。筆者が子育てをしながら大学へ行けているのもこの第三者の人たちのおかげである。困った時はお互い様で、助け合いながら一緒に子どもを育てていくという意識を持つことが必要である。「母親なのだから子どもはちゃんと育てられて当たり前」、「他の人の助けを求めることは母親失格だ」などと考えるのではなく、「自分だけじゃない」、「完璧な人なんていない」と考え、堂々とSOSすればいいのである。母親が落ち着くことが大事なのだ。心にゆとりがあれば、わが子に対してもおおらかな気持ちになれるからだ。それには、子育ては、親と子の1対1ではなく、地域ぐるみで子育てを応援していけるような環境づくりをして、それを上手に活用できるようにしていくことが重要である。

また、今回育児日記を書いたことで、自分が、いつ、どんな時にイライラして、どのような言動や行動をとるのかということを詳細に理解することができた。第三者がいる時は状況を肯定的に捉えることができるという発見もあった。このように、育児日記を記録して、自分の行動を可視化することによって、自分の行動スタイルを読み解くことはとても有効的である。自分が、いつ、どんな時にイライラするのかが、育児日記から読み解けていれば、関わり方をいつもと少し変えてみるとイライラを軽減することがで

きるからである。例えば、日常的に子どもが、ご飯を食べた後食べっぱなしで遊んでいて、「何でもいつも片付けないの。」と頭ごなしに怒ってイライラしていたとする。そこで、「食べた後はどうすればいいと思う？」と声のかけ方を変えてみる。すると、子どもは「お皿を台所に持っていく。」と言って持っていった。このように、顔の表情、声のかけ方、声のトーンなど、すごく小さなことでもかえてみて、どのようにした時がうまくいったのかについて、日々試行錯誤を繰り返していけば、「自分流子育て」を見つけることができるだろう。筆者は今回の分析で、自分の育児をよく捉えられたと感じている。この得られたデータをもとに、さらに楽しく、充実した子育てが出来るように励んでいきたいと思う。

<参考文献>

井上眞理子, 2007, 『ファミリー・バイオレンス——子ども虐待発生のメカニズム——』 晃洋書房.

上野加代子, 2003, 『児童虐待の社会学』 世界思想社.

内田良, 2009, 『「児童虐待へのまなざし——社会現象はどう語られるか』 世界思想社.

柏女霊峰, 2001, 「子どもの虐待の定義と実態」 柏女霊峰監修・編著『子どもの虐待——教師のための手引き』 時事通信社, 5 - 17.

野々山久也, 2007, 『現代家族のパラダイム革新——直系制家族・夫婦制家族から合意制家族へ——』 東京大学出版会.

松田博雄, 2008, 『子ども虐待——多職種専門チームによる取り組み——』 学文社.

Kempe,C.Henry, Frederic N. Silverman, BrandtF. Steele, WilliamDroegemueller and Henry K. Silver, 1962, “The Battered-ChildSyndrome,” Journal of the American Medical Association, 181:17-24.

<参考 URL>

厚生労働省、「平成 21 年度社会福祉行政業務報告」

(2010 年 11 月 16 日取得

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/09/kekka8.html>)